

平成 2 1 年度経営計画

1 . 経営方針

(1) 業務環境

1) 福井県内の景気動向

最近の県内景況は、世界的な金融危機による海外経済の減速、株式市場の変動、消費マインドの冷え込み等を背景に厳しい状況にあります。

繊維工業は、ファッション衣料関係に加え、資材関係など高付加価値品でも受注は減少。眼鏡工業、電子部品・デバイスなどにおいても、受注及び生産は低調に推移しています。全体として世界経済の減速、消費低迷、原材料価格高騰の高止まり等による影響は、企業収益を圧迫しています。

今後も、景気後退の影響や雇用環境の悪化を受けて企業の景況感は、予断を許さない状況にあります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業を取巻く経営環境は、原材料価格高騰の影響によりコスト上昇が膨らむ中で、企業間競争の激化や需要低迷から価格転嫁は容易にできず収益は悪化しています。

今後も、急速な景気後退により一段と冷え込むことが予想され、更に厳しい状況が続くものと考えられます。

また、県内の金融情勢については、運転資金が引き続き高水準で推移しています。

(2) 業務運営方針

「顔の見える保証協会」の実現のため、現場主義による企業訪問を積極的に行い、中小企業の目線に立ち「企業とともにある保証協会」を基本姿勢に中小企業の多様化する資金ニーズに的確に対応します。

国及び地方自治体の施策に即応したセーフティネット保証を始めとする政策保証を適正且つ積極的に推進し、利便性の向上を一層図る等、県内中小企業の円滑な資金供給に努めます。

また、利用企業者に対して、財務に関するアドバイスなど継続的なフォローアップを実施するとともに、経営支援・再生支援の取り組みでの相談業務を通して期中管理の強化・拡充を図ります。

第三者保証人の非徴求や無担保求償権の増加によって回収環境は厳しい状況にあります。回収強化のためには担保処分など早期着手を進め、無担保求償権の回収強化やサービサー委託を効率的に活用し回収の最大化に努めます。

「企業の現場から学ぶ」をキーワードに企業訪問・現地調査を積極的実施して目利き能力の一層の向上に努めるとともに、安定した経営基盤を確立するための環境を整備し、加えてコンプライアンス態勢の更なる充実・強化を図り、地域社会から公的保証機関として信頼される保証協会を目指します。

これらを平成21年度の業務運営上の基本方針とし、次に掲げる重点課題に取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業を取巻く経営環境は、急速な景気後退により一段と冷え込み、引続き厳しい状況が予想されます。今後とも、中小企業の資金需要に的確に対応し資金繰りを支援するため、以下の課題について重点的に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

適正保証の推進

政策保証の推進

保証制度の多様化への対応

関係機関との連携強化

(3) 課題解決のための方策

適正保証の推進

- ・ 企業訪問を実施し、経営者との面談を通して企業の経営実態を把握します。
- ・ 責任共有に基づく保証推進のため、金融機関と定期的に情報交換等を行い連携強化を図ります。
- ・ リスク評価システム（CRD）を有効に活用し、保証審査の迅速化を図ります。

政策保証の推進

- ・ 全国緊急保証や資金繰り円滑化借換保証などのセーフティネット保証や流動資産担保融資保証・特定社債保証・予約保証等の利用推進を行います。

保証制度の多様化への対応

- ・ リスク評価システム（CRD）を活用した簡易審査制により、迅速な保証審査に努めます。
- ・ 責任共有制度の円滑な推進に努めるため、相談業務を継続します。
- ・ 経営支援のため「経営診断システム（MSS）」を活用し、相談業務の充実を図ります。

関係機関との連携強化

- ・ 相談業務の充実や適正保証・政策保証の推進のため、商工会議所等の関係機関と情報交換や事例研究会を実施します。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業を取巻く環境は、急速な景気後退の影響を受け先行きも不透明な状況にあることから、事故・代位弁済は、依然として高水準で推移することが見込まれます。そのため期中管理の強化・拡充に努め、代位弁済の抑制を図るとともに経営相談・企業再生について重点的に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

期中管理の強化・拡充による代位弁済の抑制
経営支援・再生支援のための取り組み強化

(3) 課題解決のための方策

期中管理の強化・拡充による代位弁済の抑制

- ・ 大口保証先について、取扱金融機関への照会・企業訪問等により、継続的に経営状況を把握します。
- ・ 条件変更先や延滞先、及び事故報告受付先について、取扱金融機関への照会・企業訪問等により早期実態把握に努め、経営をサポートするなど適切な処置を講じます。
- ・ 早期事故発生案件について、原因を検証し保証審査に活用します。

経営支援・再生支援のための取り組み強化

- ・ 「経営診断システム（MSS）」や「中小企業サポートシステム（CSS）」を活用し、企業の再生支援を積極的に行うとともに、県中小企業再生支援協議会との連携強化を図ります。
- ・ 再生支援実施企業の事業再生計画による事後フォローを踏まえた検証を行い、中小企業診断士を活用し再生支援のための適切なアドバイスを行います。
- ・ 企業再生・経営改善に取り組む企業について、事業存続や正常な金融取引を図るため、適切な対応を講じます。
- ・ 企業再生のための求償権消滅保証に取り組めます。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、無担保求償権及び破産等法的整理の増加に加え不動産市況の低迷による担保処分価格の低下等、一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、回収額の最大化を図るため、新規求償権の早期着手及び案件に即応した効果的な回収策を講ずるなど、以下の課題について重点的に取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

回収目標額の設定・管理

回収の合理化・効率化

(3) 課題解決のための方策

回収目標額の設定・管理

- ・ 担当者毎に回収目標額を設定し、毎月回収方針について現況報告を行い、方針会議において「有担保求償権管理表」等により回収方針の徹底等、進捗管理を行います。

回収の合理化・効率化

- ・ 新規求償権については、関係者に対する現況調査及び面談を早期に実施し、案件に即した対応策を決定・実行します。また、代位弁済見込み案件については、経営サポート推進室と連携し、不動産処分方針を早期に立てて代位弁済後の処分の促進を図ります。
- ・ 金融機関等との情報交換により、不動産物件情報の提供、買手を探す等の協力を依頼し、早期処分を図ります。
- ・ 定期回収先に対して現況の見直しを実施し、一括弁済の交渉を行う等、回収の強化・最大化を図ります。
- ・ 無担保求償権について、訪問督促を強化し、現況把握に努めるとともに、支払督促等の法的措置を進めます。
- ・ 法的手続事務の専任担当を配置し、破産・競売等の事件の一括管理により事務処理及び回収の効率化に努めます。
- ・ 効率的な回収促進を図るため、無担保・実質無担保求償権についてはサービサーへの委託を拡充し、無担保求償権の回収の最大化に努めます。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

公的保証機関として中小企業や関係機関など地域社会から信頼される協会を目指すとともに、経営支援等の充実を図るため目利き能力のある人材の育成に努めます。

また、安定した経営基盤を確立するためには、経営環境を支援するシステムの開発や地震等の災害時に対応するシステム復旧等に関する危機管理マニュアルを整備し、コンプライアンス態勢及び個人情報保護法への対応についても強化する必要があります。

(2) 具体的な課題

広報活動の充実

景況調査の実施

人材の育成

経営管理システムの構築

危機管理マニュアルの整備

コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

(3) 課題解決のための方策

広報活動の充実

顧客サービスと利便性の向上のため、機関誌・ホームページによる広報活動の充実を図ります。

景況調査の実施

利用中小企業の実態を把握し経営を側面からサポートする景況調査を実施します。

人材の育成

・ 企業訪問を積極的に行い、経営者との面談を通して職員の目利き能力の向上に努めます。

・ 適切な経営相談等を行うことのできる中小企業診断士の養成を図ります。

・ 全国信用保証協会連合会等の行う外部集合研修の受講や内部集合研修の実施により職員のスキルアップを図ります。

経営管理システムの構築

健全な経営基盤の確立のため、経営環境を支援するシステムを構築します。

危機管理マニュアルの整備

電算システムの共同化に伴い危機管理マニュアルを見直し、事業継続計画（BCP）について検討します。

コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守状況の検証方法を充実するためにチェックシートの見直しを行い、職員の意識強化を図ります。

3 . 事業計画

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	139,800	145.2%	93.7%
保証債務残高	314,620	124.5%	108.0%
保証債務平均残高	302,240	121.7%	118.7%
代位弁済	8,818	109.0%	94.1%
実際回収	2,618	87.1%	130.3%
求償権残高	2,241	99.3%	87.3%

積算の根拠(考え方)

- ・保証承諾
過去3年間及び平成20年12月末までの平均保証承諾を基に一般保証の承諾見込額を算出し、緊急保証・流動資産担保融資保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- ・代位弁済
急速な景気後退の影響は大きく、先行きも不透明なことから近年の経過年度別代位弁済率を基に緊急保証導入や期中管理強化による代位弁済減少を考慮して見込みました。
- ・実際回収
平成20年12月末の対債務者求償権残高に対して回収手段に基づく見込額と新規代位弁済見込額の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

4 - 1 . 収支計画(全体)

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,421	111.3%	104.2%	1.13%
保証料	2,978	107.5%	102.7%	0.99%
運用資産収入	211	94.6%	87.9%	0.07%
責任共有負担金	69	-	-	0.02%
その他	163	201.2%	113.1%	0.05%
経常支出	2,465	98.5%	102.4%	0.82%
業務費	860	80.8%	91.9%	0.28%
借入金利息	2	50.0%	51.6%	0.00%
信用保険料	1,598	111.7%	109.0%	0.53%
雑支出	5	100.0%	479.4%	0.00%
経常収支差額	956	167.4%	109.1%	0.32%
経常外収入	10,006	93.6%	87.5%	3.31%
償却求償権回収金	327	93.2%	145.3%	0.11%
責任準備金戻入	1,917	117.8%	116.9%	0.63%
求償権償却準備金戻入	992	95.0%	107.6%	0.33%
求償権補てん金戻入	6,770	88.3%	78.2%	2.24%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	10,998	96.7%	86.8%	3.64%
求償権償却	8,199	91.4%	83.9%	2.71%
責任準備金繰入	2,027	123.3%	105.7%	0.67%
求償権償却準備金繰入	767	103.5%	77.3%	0.25%
その他	5	50.0%	329.7%	0.00%
経常外収支差額	-992	-	-	-0.33%
金融安定化特別基金取崩額	75	57.7%	153.7%	0.02%
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	39	150.0%	-	0.01%
収支差額変動準備金繰入額	19	146.2%	-	0.01%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金準備金繰入額	20	153.8%	-	0.01%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
金融安定化特別基金繰入額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

・「保証料」については、保証承諾見込額に対して制度保証料率及び最近の平均保証料率を基に算出しました。

・「資産運用方針」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。

・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金方式にて算出しました。

・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績値等により見込みました。

4 - 2 . 収支計画(特別会計)

(単位：百万円、%)

	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
経常収入	33	75.0%	80.9%
保証料	24	72.7%	75.6%
預け金利息	1	50.0%	51.6%
雑収入	6	85.7%	161.6%
その他	2	100.0%	53.7%
経常支出	44	57.1%	79.6%
業務費	36	54.5%	91.6%
信用保険料	8	72.7%	48.9%
経常収支差額	-11	-	-
経常外収入	393	48.3%	73.2%
償却求償権回収金	19	50.0%	86.4%
責任準備金戻入	38	80.9%	72.4%
求償権償却準備金戻入	39	75.0%	111.0%
求償権補てん金戻入	297	43.9%	69.5%
経常外支出	457	50.2%	80.0%
求償権償却	412	47.4%	83.4%
責任準備金繰入	27	81.8%	71.1%
求償権償却準備金繰入	18	225.0%	46.2%
経常外収支差額	-64	-	-
当期収支差額	-75	-	-
金融安定化特別基金繰入額	0	-	-
金融安定化特別基金取崩額	75	57.7%	153.7%
金融安定化特別会計収支差額累計額	-1,365	-	-

積算の根拠(考え方)

- ・「保証料」については、最近の平均保証料率を基に見込みました。
- ・「業務費」「預け金利息」については、金融安定化特別会計経理処理の基準により、按分して見込みました。
- ・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績値等により見込みました。

5 . 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度金融 機関等 出入れ 等負担 金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金融機関等	0	-	-
	合計	0	-	-
基金取崩		0	-	-
基金準備金繰入		20	153.8%	-
基金準備金取崩		0	-	-
金融安定化特別基金繰入		0	-	-
金融安定化特別基金取崩		75	57.7%	153.7%
期末基本 財産	基金	2,665	100.0%	100.0%
	基金準備金	12,464	100.0%	100.2%
	金融安定化特別基金	493	103.8%	86.8%
	合計	15,622	100.2%	99.6%

制度改革促進基金造成	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	187	102.7%	100.0%

収支差額変動準備金繰入	19	146.2%	-
収支差額変動準備金取崩	0	-	0.0%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		-	-	-
	基金補助金	-	-	-
地方公共団体からの財政援助		-	-	-
	保証料補給 (「保証料」計上分)	-	-	-
	保証料補給 (「事務補助金」計上分)	-	-	-
	損失補償補填金	-	-	-
	事務補助金 (保証料補給分を除く)	-	-	-
	借入金運用益	-	-	-
責任共有負担金		69	-	-

積算の根拠(考え方)

・国、地方公共団体の財政援助については、見通しが不明です。

・基金準備金繰入、金融安定化特別基金取崩等については、収支計画に基づき計上しました。

6 . 経営諸比率

(単位：%)

項目	算式	比率	対計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入 / 保証債務平均残高	0.99%	-0.13%	-0.15%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入 / 保証債務平均残高	0.07%	-0.02%	-0.02%
経費率	経費 _(業務費 + 雑支出) / 保証債務平均残高	0.29%	-0.14%	-0.08%
(人件費率)	人件費 / 保証債務平均残高	0.18%	-0.05%	-0.03%
(物件費率)	物件費 _(経費 - 人件費) / 保証債務平均残高	0.11%	-0.09%	-0.05%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料 / 保証債務平均残高	0.53%	-0.05%	-0.05%
支払準備資産保有率	(流動資産 - 借入金) / 保証債務残高	7.82%	-1.62%	-0.75%
固定比率	事業用不動産 / 基本財産	0.37%	-0.01%	-0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金 / 基本財産	17.06%	-0.03%	0.06%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高 - 求償権償却準備金) / 基本財産	9.44%	-0.28%	-0.60%
		2,241		
基本財産実際倍率	保証債務残高 / 基本財産	20.14倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計) / 保証債務平均残高	2.92%	-0.34%	-0.76%
回収率	回収(元本) / (期首求償権 + 期中代位弁済(元利計))	8.29%	1.72%	3.56%

(注) 1 . 基本財産とは、決算処理後のものです。

2 . 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。